

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談 (治療中の人を除く)	3月 4日(金)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	3月 9日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	3月14日(月)	午前9時～午後2時	令和3年11月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	3月 8日(火)		令和3年5月生まれ
1歳6カ月児健診	3月 3日(木)	午前9時～午後2時30分	令和2年8月生まれ
2歳児歯科健診	3月10日(木)		令和元年8月生まれ
3歳児健診	3月17日(木)		平成30年9月生まれ
こころの発達相談	3月 8日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	3月16日(水)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児


※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
- 内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
- 対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
- 内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
- 対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

※日時などくわしくは健康増進課へ。

- **こんにちは赤ちゃん事業**
- 内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
- 対象＝生後4カ月までの乳児

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



みんなおいでよ! なかよしひろば

各なかよしひろばは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、予約制で運営しています(各施設の休館日を除く)。絵本の読み聞かせや身体測定、子育てに関する相談などは随時行っています。また、各種イベントも実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

施設名	行事名	期日	時間
子ども館(なかよしひろば) ☎20-6300	誕生日手形・身体測定	毎日	午前9時～10時30分、 午前10時50分～午後0時20分、 午後1時10分～2時40分、 午後3時～4時30分
	1才の時間	3月9日(水)	午後1時10分～2時40分
	赤ちゃんの時間	3月17日(木)	
三里塚コミュニティセンター(三里塚なかよしひろば) ☎37-3922	赤ちゃんタイム	3月8日(火)…生後6カ月程度まで	午後1時10分～2時40分
	1歳タイム	3月11日(金)…生後7～11カ月程度	
	お楽しみ会	3月16日(水)	午前10時50分～午後0時20分、 午後1時10分～2時40分
	公園で遊ぼう	3月23日(水)	
もりんぴあこうづ(公津の杜なかよしひろば) ☎27-7300	子育て講座「子どもの歯のはなし」	3月8日(火)	午後1時10分～2時40分
	赤ちゃんタイム	3月9日(水)・18日(金)・23日(水)	
	パパタイム・プレママプレパパひろば見学	3月26日(土)	午前10時～11時30分、 午後1時10分～2時40分
	おそとひろば	3月11日(金)・17日(木)	
	おたんじょう会のびのびタイム	3月25日(金)・3月30日(水)	

*感染症の拡大防止のため、中止または変更になる場合があります。また、マスクを着用するなどの基本的な感染症対策を徹底してください

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

3月6日(日)・21日(月・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合がありますので、事前に連絡してください。

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

一緒に活動しませんか

健康ぼらんていあ

健康ぼらんていあは、介護予防や健康づくりの方法を普及するため、市と協働で活動している団体です。現在は9団体が活動しています。

各団体では、ボランティアとして一緒に活動をするメンバーを募集しています。

あおぞら会(5団体)

活動日=地区ごとに月1回程度

会場=遠山・ニュータウン・公津・美郷台・大栄地区にある公民館や集会所など

内容=高齢者の閉じこもり予防を目的に体操や交流会などを企画・実施する

若がえり隊

活動日=毎週火曜日

会場=保健福祉館、市内施設など

内容=脳梗塞などで軽い障がいのある人がメンバーとなり、市内の施設を訪問して、歌やハンドベル演奏などの社会奉仕活動を行う

脳活ウォーキング倶楽部

活動日=第2水曜日、第4木曜日

会場=保健福祉館

内容=ボランティアが軽度の認知症状のある人をサポートしながら一緒に歩き、運動を通した脳の活性化を図る

成田ノルディックウォーキングの会

活動日=月6回

会場=保健福祉館、外小代公園(玉造)、甚兵衛公園(北須賀)

内容=ノルディックウォーキングを通じた健康づくりの普及に取り組む

成田市笑医健康の会

活動日=随時

会場=市内で受講者の指定する場所

内容=笑医プロデューサーとして、ほほ笑みの引き出し方やストレスの対処法などを、寸劇を交えて紹介する

※くわしくは、あおぞら会については介護保険課(☎20-1545)、そのほかの団体については健康増進課(☎27-1111)へ。

認知症について学ぶ

成田赤十字病院公開健康講座

誰にでも起こる可能性のある認知症について、その原因や治療・予防の方法などを学びます。

講座の内容は、動画配信サイト「YouTube」を使ってライブ配信も行います。

日時=3月26日(土) 午後2時~3時30分

会場=保健福祉館

テーマ=認知症入門

講師=吉川由利子さん(成田赤十字病院 脳神経内科部長)

定員=50人(先着順)

参加費=無料

申込方法=同病院社会課(☎22-2311 内線7508)へ。同病院ホームページ(<https://www.narita.jrc.or.jp/lecture/koen/kenkokoza.html>)からも申し込めます

※ライブ配信のURLは同病院ホームページで確認してください。くわしくは同病院社会課へ。

離婚した人などを対象に

子育て世帯への臨時特別給付金

基準日より後の離婚などにより、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない保護者に給付金を支給します。

対象=離婚または離婚協議中、DVによる避難などで子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない、次のいずれかに当てはまる人

○令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の受給者になっている

○平成15年4月2日~18年4月1日に生まれた子を令和3年9月30日時点で養育していなかったが、令和4年2月28日時点で養育していて、令和2年中の所得が児童手当の受給者と同等である

給付額(子ども1人当たり)=10万円

申請方法=4月30日(土)(当日消印有効)までに郵送で申請書と必要書類を子育て支援課(〒286-8585 花崎町760)へ。申請書は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00015.html)からもダウンロードできます

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

国際医療福祉大学成田病院が配信

オンライン健康教室

国際医療福祉大学成田病院のホームページで、同病院の医師が専門分野に関するさまざまな病気とその原因・治療について動画で分かりやすく解説するオンライン健康教室を開設しています。

動画は同病院ホームページ(<https://naritahospital.iuhw.ac.jp/seminar/index.html>)または右のQRコードから見るができます。

※くわしくは同病院(☎35-5600)へ。



市独自の支援策

なりた子育て家庭への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金の対象外となった児童手当の特例給付受給者などに、市独自の給付金を支給します。なお、令和4年2月28日までに保護者が変わった場合は、その保護者に支給します。

対象=令和4年2月28日時点で市に住民記録があり、次の①~⑤のいずれかに当てはまる人

①令和3年9月分の児童手当の特例給付を受給している人

②令和3年9月分の児童手当の特例給付を受給している公務員

③平成15年4月2日~18年4月1日に生まれた子を令和3年9月30日時点で養育していて、令和2年中の所得が児童手当の特例給付の受給者と同等である

④令和4年3月31日までに生まれた児童手当の特例給付の支給対象となる子の保護者

⑤令和4年4月1日に生まれた子の保護者

給付額(子ども1人当たり)=10万円

申請方法

①申請は不要です。3月上旬に児童手当の登録口座に振り込みます

②~⑤4月30日(土)(当日消印有効)までに郵送で申請書と必要書類を子育て支援課(〒286-8585 花崎町760)へ。申請書は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00016.html)からもダウンロードできます

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。